

安城の農業



令和元年6月
安城市

目 次

	ページ
1 安城市のあらまし	1
2 安城農業のあゆみ	2
3 安城農業の概要	3
4 安城市の農畜産物	6
5 生産調整の実施状況	9
6 食料・農業・交流推進事業	9
7 安城市アグリライフ支援センター	11
8 農業委員会	13
9 農地集積	14
10 家族経営協定	16
11 納税猶予農地	16
12 土地改良事業	17
13 体系・組織	19
14 安城産業文化公園「デンパーク」	20
15 道の駅デンパーク安城	21
16 あいち中央農業協同組合	22

1 安城市のあらまし

(1) 県下13番目の市として誕生（昭和27年5月5日）

安城市は、中部経済圏の中心名古屋市の30km圏内にあり、西三河平野の中央に位置しています。

鉄道はJR東海道新幹線、JR東海道本線、名鉄名古屋本線及び名鉄西尾線のそれぞれ主要な駅があり、道路は国道1号や国道23号が市域を横断しており、恵まれた交通体系が地域の発展に大きく寄与しています。

また、最近では工業化と宅地化の進展に伴い、農業の集約化、工業の先端化、商業の専門化が進んでいます。

市役所の位置	市域	標高
東経 137度 4分 49秒 北緯 34度 57分 31秒	面積 86.05 k m ² (市街化区域) 21.55 k m ² (市街化調整区域) 64.50 k m ² 南北 13.7km 東西 10.6km	最高標点 27.7m 最低標点 0.7m

(2) 人口・世帯数（平成31年1月1日現在 単位：世帯、人）

世帯数	人口			人口密度 1km ² 当たり
	総数	男性	女性	
74,919	189,031	97,026	92,005	2,196.8

(3) 気象

気温 (平成29年)	年間降水量 (平成29年)	年間降水日数 (平成29年)
平均気温 16.2℃ 最高気温 36.2℃ 最低気温 -2.6℃	1,296 mm	105 日

平 年 値 (昭和63年～平成29年の30年)
平均気温 16.4℃ 年降水量 1,378 mm 最高気温 37.6℃ 年降水日数 110 日 最低気温 -3.3℃

2 安城農業のあゆみ

(1) 明治用水の開削

かつて安城市の大部分は、安城ヶ原、五箇野ヶ原、猿町ヶ原などと呼ばれた原野でした。都築弥厚、岡本兵松をはじめとする多くの先人たちの努力によって、明治13年(1880年)に明治用水(碧海郡今村上倉池までの新水路)が完成してから、以後、年とともに幹線水路や支線水路がひかれ、原野は開墾され、水田に生まれ変わりました。

(2) 日本デンマークの由来

大正10年頃から昭和15年頃までの安城を中心とする碧海郡一帯は「日本デンマーク」と呼ばれていました。そのように呼ばれるに至ったのは、以下の理由によるものでした。

ア 明治30年代中頃、町農会、愛知県立農林学校、愛知県農事試験場が相次いで開設され、農都としての発展の基礎が築かれたこと。

イ 農林学校の初代校長として赴任した山崎延吉をはじめ良き指導者と明治用水の豊富な水資源に恵まれ、米麦を中心に畜産、そ菜、園芸など典型的な多角経営農業が行われたこと。

ウ 農民の協同意識が強く、農産物の販売や肥料などの購入を共同で行うなど、産業組合の普及・活動が特に盛んだったこと。

エ 零細貧困状態の農業を何とか引き上げようとする勤勉な精神を持っていたこと。また、全村学校運動により、一般にも学校が開放され、農村教育が行われたこと。

(3) 農業の組織化

昭和30年代に入ると土地基盤整備事業が進められ、さらに、昭和40年代には農業の近代化を図るため大型機械化を積極的に推進し、農業の組織化を全国に先駆けて実施しました。また、昭和53年に水田利用再編対策がスタートすると、集団転作などの課題に直面しましたが、昭和56年から集落に農用地利用改善組合を設立し、転作の集団化を成功させてきました。

(4) 集落農場構築構想

昭和63年度には、市・安城市農協・桜井農協・安城農業改良普及所との間で協議を重ね、集落全体を一つの農場として捉える集落農場構築構想を打ち出し、翌年度から農用地利用改善組合が実施主体となって集落ぐるみで農業振興に取り組む集落農場構築活動が展開されました。

3 安城農業の概要

(1) 農家数 (各年2月1日現在 単位：戸、%)

年次	農 家 数								自給の 農家
	総数	販 売 農 家 数							
		総数	専業	構成比	兼 業				
					第 1 種	構成比	第 2 種	構成比	
平成 1 7 年	2, 679	1, 819	282	15. 5	316	17. 4	1, 221	67. 1	860
平成 2 2 年	2, 338	1, 436	232	16. 2	233	16. 2	971	67. 6	902
平成 2 7 年	2, 028	1, 123	325	28. 9	139	12. 4	659	58. 7	905

(農業センサス)

(2) 農業就業人口各年 (2月1日現在 単位：戸、%)

年次		平成17年		平成22年		平成27年	
合計人口	男性	3,397	1,467	2,492	1,208	2,086	1,005
	女性		1,930		1,284		1,081

※販売農家のみの数値

(農業センサス)

(3) 経営耕地面積 (各年2月1日現在 単位：ha、%)

年次	総数	田		畑		樹園地	
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
平成17年	3,213	2,857	88.9	221	6.9	135	4.2
平成22年	3,372	3,045	90.3	213	6.3	114	3.4
平成27年	3,093	2,830	91.5	176	5.7	87	2.8

(農業センサス)

(4) 農用地区域(色地)面積 (単位：ha)

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
面積	3,675	3,670	3,662	3,649	3,628

(5) 農地面積 (各年1月1日現在 単位: ha)

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
市街化区域	46	42	38	35	29
市街化調整区域	3,732	3,718	3,708	3,696	3,657
合 計	3,778	3,760	3,746	3,731	3,686

(資産税課)

(6) ほ場整備実施率 (単位: %)

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
実施率	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0

(7) パイプライン化実施率 (単位: %)

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
実施率	91.7	91.8	88.3	88.4	88.4

(備考)

平成27年までは、明治用水の実施率であり安城市全域ではない。

平成28年以降は安城市全域の実施率。

(8) 安城農業士会会員の状況 (平成31年4月現在 単位: 人)

区分	稲作	施設野菜	露地野菜	花き	果樹	酪農肉牛	茶	計
農業経営士	15	9	1	4	0	0	0	29
青年農業士	3	1	0	0	1	0	0	5
安城農業士	20	12	2	7	1	0	1	43
合 計	38	22	3	11	2	0	1	77

(備考)

農業経営士 昭和46年から県が認定

青年農業士 昭和51年から県が認定

安城農業士 会の認定

(9) 新規就農者数

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人 数	6	6	8	2	6

(10) 認定農業者の状況 (平成31年1月現在 単位：人、%)

営農類型		認定農業者	構成比
単一経営	稲作	37 (4)	23.3
	露地野菜	7	4.4
	施設野菜	23	14.5
	果樹類	4	2.5
	施設花き・花木	13	8.2
	酪農	2	1.3
	肉用牛	2 (2)	1.3
	養豚	1 (1)	0.6
	養蜂	1	0.6
	工芸農作物	1	0.6
	小 計	91 (7)	57.2
複合経営	水田作 + 露地野菜	7	4.4
	稲 作 + 施設野菜	20	12.6
	稲 作 + 果樹類	12	7.5
	稲 作 + 施設花き・花木	1	0.6
	稲 作 + 肉用牛	1	0.6
	稲 作 + 養鶏	1	0.6
	稲 作 + その他作物	2 (1)	1.3
	露地野菜 + その他	3	1.9
	施設野菜 + その他	3	1.9
	施設花き・花木 + その他	1	0.6
	その他複合経営	17 (1)	10.7
	小 計	68 (2)	42.8
合 計		159 (9)	100.0

(備考)

() は法人数。四捨五入の関係で構成比の積上げと小計及び合計は一致しない。

(11) 年代別認定農業者の状況 (平成31年1月現在 単位：人、%)

区 分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
認定農業者	1	18	37	43	38	15	3	155
構成比	0.6	11.6	23.9	27.7	24.5	9.7	1.9	100.0

ただし、法人を除き、共同申請者は複数計上。

4 安城市の農畜産物

(1) 水 稲 （平成30年度東海農政局統計より）

作付面積 1, 780ヘクタール（県下第3位）

水稻作は本市農業の基幹をなしています。

品種は、「コシヒカリ」、「あいちのかおりSBL」が中心で、品種別団地化が推進されています。

(2) 小 麦 （平成30年度東海農政局統計より）

作付面積 1, 060ヘクタール（県下第2位）

水田転換作物として振興が図られ、ほとんどが水田で集団転作によって栽培されています。

品種は「きぬあかり」、「ゆめあかり」が作付されています。

(3) 大 豆 （平成30年度東海農政局統計より）

作付面積 1, 010ヘクタール（県下第2位）

麦の後作として定着し、農地の有効利用が図られています。

品種は「フクユタカ」が作付されています。

(4) 施 設 野 菜

ア きゅうり

大消費地に近く、気象条件もよいことから昭和30年頃から栽培が増え、南部地域を中心に栽培されています。

冬春きゅうりは西三河地域が野菜指定産地の指定を受けており、広域的な西三河冬春きゅうり部会の下、統一された品種・規格で地元中京市場へ出荷され、「三河みどり」のブランド名で販売されています。

イ いちご

愛知県は、全国的に有名ないちごの生産県で、「紅ほっぺ」、「ゆめのか」を中心に栽培され、安城市は西三河産地の一翼を担っています。技術面では、昭和61年から無病苗の供給が始まり、平成16年育苗施設の開設によりウイルス病の浸透防止に役立っています。

ウ チンゲン菜

歴史的にはまだまだ浅いのですが、年間通じて出荷できることや、現代の食文化多様化の中で、新しい品目としてチンゲン菜の栽培が始まりました。ハウスでの周年栽培により現在、県下トップクラスの産地となっております。

(5) 露地野菜

矢作川沖積層地域と南部地域を中心にして、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、だいこん、キャベツなどが栽培されています。

(6) 果樹

ア 梨

明治時代から安城市全域で栽培されるようになり、「安城梨」として親しまれてきました。

昭和54年から、「幸水」、「豊水」、「新高」への品種転換がなされ、平成2年には地元の育成品種「愛甘水」が栽培され、平成19年からは、中晩生品種の「あきづき」、平成22年には、地元育成の新品種「甘ひびき」が品種登録され栽培が始まりました。

イ いちじく

昭和46年頃から、転作を契機に作りやすさと収益性から急速に拡大が進み、産地づくりがなされ、日本有数の産地となっています。

また、昭和60年頃からいちじくの加工への取り組みがなされ、ジャム、ワイン等の製品化がなされています。

ウ ぶどう

昭和初期より東端地区でデラウェアの栽培が行われ、種なし技術の発達で収益性を伸ばし、現在では巨峰と合わせて栽培されています。

(7) 施設花き

ア 鉢もの類

観葉植物を中心に、洋ラン、シクラメンなどの鉢花やポット苗が生産されています。

イ 切り花

菊を中心として、スイートピーなど洋花類、洋ラン切花、枝物類が生産されています。

(8) 畜 産

ア 乳用牛

飼養頭数 189頭

酪農ヘルパー制によりゆとりのある経営を目指しています。

イ 肉用牛

飼養頭数 493頭

「安城和牛」の商標登録がされ、生産管理マニュアルに基づいて、品質本位の生産に心がけ、ブランド化の推進をしています。

ウ 養 豚

飼養頭数 2,251頭

一貫経営により飼養者が定着し、安心・安全・新鮮な豚肉の産地直売に力を入れています。

エ 養 鶏

飼養羽数 21,240羽（成鶏）

消費者の食の安全に関する関心の高まりに対応して、産地直売や消費者に分かりやすい表示の推進をしています。

5 生産調整の実施状況

水田農業構造改革対策実施状況（平成30年度 単位：ha、％）

区 分	
水稲作付目標面積（A）	1,886.5
水稲作付実施面積（B）	1,781.4
水稲作付実施率（B）／（A）	94.4
転作配分参考面積（C）	1,229.9
転作実施面積（D）	1,305.9
転作実施率（D）／（C）	106.2

6 食料・農業・交流推進事業（市単独事業）

(1) 目 的

農用地利用改善組合の自発性と創意が十分発揮され、新たな集落農場の構築や転作の安定化を展開しつつ、特性を活かした魅力ある地域農業の発展を図る。

(2) 事業期間

平成30年度～令和2年度

(3) 補助金交付対象

各集落の農用地利用改善組合及びその組合員、JAあいち中央各部会（安城地区）

(4) 補助対象事業

項 目	補助対象事業	内 容
農用地 利用改善 組合等 活動支援	転作団地化推進	転作地の団地化を推進するもの
	地産地消推進	消費者に対し、地産地消を推進する事業を実施するもの
	人・農地プラン推進	人・農地プランによる担い手への農地集積等を推進するもの
農業 経営体 強化	水稻低コスト団地 栽培	乾田直播き（V 溝直播きを含む。）による栽培方法を団地 化して実施するもの
	環境に配慮した 水稻直播きの推進	冬場の代かきによる河川への泥水の流出を避けるため、乾 田直播き（V 溝直播きを含む。）を実施するほ場で代かき によらない鎮圧方式や塩化カリ散布の対策をするもの
	堆肥利用による 土づくり推進	堆肥による土づくりを実施するもの
	水田畦畔除去	水田の境界となる畦畔を除去するもの
	イチジク及びナシの 新規栽培及び改植	イチジク・ナシの新規栽培及び改植をするもの
	イチジク園及びナシ 園の経営継承支援	イチジク園・ナシ園の経営継承に伴い、設備の新設・更新 等を実施するもの
	樹園地の利用促進 及び維持支援	安城市の畑・樹園地利用促進制度を利用した樹園地の借入 を促進するもの
	甘ひびき推進	ナシの品種である甘ひびきの苗木を購入するもの
	農産物の品種登録	農産物（穀物、野菜、果樹又は花き等）を新たに品種登録 するもの
	法人化推進	農業の家族経営を法人化するもの
	革新的農業推進	環境配慮、省力化、低コスト化、高品質化又は安城の農業 の発展に繋がる事業を推進するもの
	6次産業化推進	6次産業化に関する独自の事業を推進するもの

7 安城市アグリライフ支援センター

平成21年8月26日開設

- (1) 全体面積 3,567㎡（宅地991㎡、農園2,576㎡）
- (2) 問い合わせ先
安城市アグリライフ支援センター
〒444-1201 安城市石井町辻原131番地2
Tel 0566-92-6200 Fax 0566-92-6122
- (3) 施設概要

施設の名 称	施 設 の 内 容
事務所・研修棟	事務室、共有スペース、給湯室、更衣室、トイレ、研修室
ト イ レ 棟	トイレ、シャワー室
倉 庫	農機具、農薬、資材等の収納
ビニールハウス	電源、換気扇、自動灌水設備
実 習 農 園	①実習農園区画 30区画（1区画約30㎡：12m×2.5m） ②体験・スポット講座共同ほ場 約475㎡ ③その他施設 暗渠排水管、農水給水口9箇所、洗い場設置（給水口2箇所）

- (4) 平成30年度研修内容

ア 野菜づくり入門コース

対 象 者		安城市内在住者（初心者向け・年齢制限なし）
研 修 期 間		春夏野菜づくり：H30. 4～8、秋冬野菜づくり：H30. 8～H31. 1
参 加 人 員		47 人（春夏野菜づくり：25 人、秋冬野菜づくり：22 人）
研 修 内 容	研 修 構 成	座学と実習を実施
	研 修 日	週 2 日程度
	研 修 時 間	火・木曜日又は水・金曜日 9：00～12：00
	研 修 方 法	25 名（22 名）を 2 分し、それぞれの指定日に受講していただく。
	実 習	1 人 1 区画（約 30 m ² ：12m×2. 5m）を管理する。 収穫作物は、該当区画の受講生のものとする。
	実 習 作 物	共通作物（指定作物）と自由課題作物（受講生の希望する作物）を栽培する。 ※共通作物の種子、苗はセンターより支給、自由課題作物は受講生が持参する。
	受 講 料	15,000 円（共通作物の種苗費、教材費、保険料などを含む）

イ スポット講座

項 目	ミニトマトプランター 一植付体験	親子いちごプランター 一植付体験	親子さつまいも 植付・収穫体験	親子秋ジャガ 植付・収穫体験
対象者	安城市在住者	安城市在住の小学生以下の子どもとその保護者		
開催日	5/12	10/27	5/19 9/15	8/25 11/17
参加者数	12組 37人	20組 61人	25組 延べ163人	18組 延べ117人
研修方法	プランターを持ち帰り各自で管理する。		決められた区画に、決められた数の 苗、種いもを植えつけ、収穫する。	
受講料	1,500円程度	1,000円程度	500円	1,000円

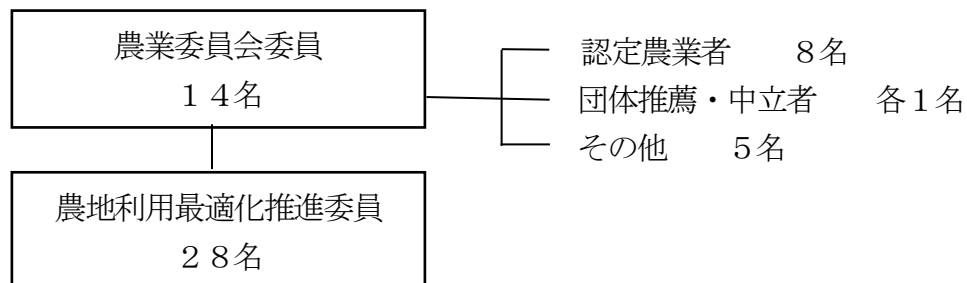
ウ 一坪農園

項 目	春夏野菜づくり	秋冬野菜づくり
対象者	安城市在住者	
研修期間	4/21～6/30	9/1～11/24
参加者数	20組 55人	20組 62人
研修日	土曜日 全6回	土曜日 全6回
研修方法	それぞれ割り当てられた区画で、決められた作物を育て収穫する。	
栽培作物	ミニトマト、ナス、ピーマン キュウリ、エダマメ トウモロコシ	ハクサイ、ニンジン、ダイコン ジャガイモ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー
受講料	1,500円	

9 農業委員会

(1) 農業委員会の構成

平成31年1月1日現在



(2) 農地法関係申請・届出等の処理状況

(平成30年)

	平成30年			
	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
3条所有権移転	47	65,246.00	6,667.00	71,913.00
3条権利設定等	8	7,278.00	1,953.00	9,231.00
小計	55	72,524.00	8,620.00	81,144.00
4条許可	21	1,895.00	4,049.30	5,944.30
5条許可	194	148,120.52	39,692.89	187,813.41
小計	215	150,015.52	43,742.19	193,757.71
4条届出	32	10,007.52	4,668.56	14,676.08
5条届出	116	19,047.30	21,231.85	40,279.15
小計	148	29,054.82	25,900.41	54,955.23
18条解約	191	285,277.39	3,196.00	288,473.39
合計	609	536,871.73	81,458.60	618,330.33

10 農地集積

(1) 農業経営基盤強化促進事業

○ 事業概要

- ア 農用地の遊休地をなくし、有効利用を図る。
- イ 認定農業者の育成を図る。
- ウ 安心して農地を貸することができる。
- エ 申し込みの窓口はＪＡあいち中央支店で手続きが簡単。
- オ 借り手農家は市の認定した認定農業者に限定。
- カ 市、ＪＡあいち中央、農業委員会、営農部会の各機関が相談窓口。
- キ 集落ごとに設立した農用地利用改善組合（３８組合）を通じ、日常活動中で積極的に推進を図る。

(2) 農地中間管理事業

○ 事業概要

地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、愛知県から指定を受けた農地中間管理機構（愛知県農業振興基金）が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸付ける。

(3) 集落別農地集積状況

(平成31年1月現在 単位：a)

地 区 名	農業経営基盤強化促進事業による 利用権設定面積 (a)(注1)	農地中間管理事業による賃借権等 の設定面積(a)	合計(a)(注2)	農地面積(a) (農業振興地域)	設定率(%)
里	11,705	624	12,330	20,948	58.9
志 貴	6,839	558	7,397	13,567	54.5
浜 屋	1,392	273	1,664	2,561	65.0
今 村	3,635	358	3,993	5,047	79.1
篠目・井杭山	2,783	192	2,975	6,496	45.8
池 浦	2,627	205	2,832	4,930	57.4
新 田	3,672	241	3,912	7,494	52.2
三 別	2,699	108	2,807	3,777	74.3
平 貴	8,518	1,211	9,729	14,413	67.5
上 条	937	48	986	3,460	28.5
西 尾	5,488	875	6,363	10,184	62.5
東尾・河野	3,435	1,334	4,769	9,785	48.7
横 山	1,782	224	2,007	3,433	58.5
箕 輪	6,057	535	6,592	10,494	62.8
二本木	2,898	122	3,021	4,859	62.2
高 棚	29,330	877	30,208	40,298	75.0
福 釜	15,875	1,017	16,892	23,474	72.0
赤 松	9,972	1,239	11,210	15,684	71.5
古 井	3,003	220	3,223	5,737	56.2
石 井	2,575	0	2,575	3,578	72.0
和 泉	9,023	427	9,450	15,782	59.9
榎 前	4,743	238	4,981	8,338	59.7
根 崎	8,595	417	9,012	14,814	60.8
城ヶ入	6,393	367	6,760	11,856	57.0
東 端	9,819	573	10,391	18,681	55.6
堀 内	3,802	395	4,197	5,584	75.2
藤 野	2,718	372	3,091	9,822	31.5
桜 井	10,525	1,920	12,444	19,696	63.2
東 町	1,131	446	1,577	2,828	55.8
姫小川	585	142	727	1,482	49.0
小 川	10,363	1,775	12,138	22,120	54.9
三ツ川	8,166	1,368	9,534	23,019	41.4
総 計	201,085	18,702	219,787	364,240	60.3

(注1) 農地集積円滑化事業又は相対によるもの。

(注2) 端数処理の関係で合計数値が合わないことがある。

(4) 農地集積による経営規模拡大状況 (単位：ha、人、%)

農業経営規模	平成29年3月		平成30年3月		平成31年3月	
	受け手	構成比	受け手	構成比	受け手	構成比
50 ～	2	2.3	5	5.7	6	5.6
40 ～ 50	11	12.6	10	11.4	12	11.1
30 ～ 40	12	13.8	11	12.5	9	8.3
20 ～ 30	15	17.2	16	18.2	15	13.9
15 ～ 20	10	11.5	8	9.1	8	7.4
10 ～ 15	4	4.6	4	4.5	5	4.6
7 ～ 10	4	4.6	3	3.4	3	2.8
5 ～ 7	1	1.1	1	1.1	1	0.9
3 ～ 5	3	3.4	3	3.4	2	1.9
2.5 ～ 3	2	2.3	3	3.4	4	3.7
2 ～ 2.5	4	4.6	5	5.7	4	3.7
1.5 ～ 2	4	4.6	4	4.5	5	4.6
1 ～ 1.5	2	2.3	4	4.5	5	4.6
～ 1	13	14.9	11	12.5	29	26.9
計	87	100.0	88	100.0	108	100.0

(備考)

法人の経営規模は、経営面積を当該構成員数で除したもの。

四捨五入の関係で構成比の積上げと計は一致しない

1.1 家族経営協定

(単位：家族)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	現調印家族数
調印家族数	0	3(内更新2)	3	1	66

1.2 納税猶予農地

(平成31年3月31日現在 単位：ha)

区分	農地	相続税（贈与税） 納税猶予制度特例農地	農業者年金制度 特定処分対象農地
市街化区域	2,155	35	4.7
市街化調整区域	6,450	3,696	253.3
計	8,605	3,731	258.0

1 3 土地改良事業

(1) 国営事業

(平成31年4月1日現在)

事業名	地区名	総事業費 (千円)	事業量	事業期間	進捗率
国営総合 農地防災事業	矢作川総合 第二期地区	38,489,000	頭首工1箇所 取水工1箇所 用水路15.5km 水管理施設1式 小水力発電施設	H26～R11 (H41)	21%

(2) 県営事業

(平成31年4月1日現在)

事業名	地区名	総事業費 (千円)	事業量	事業期間	進捗率
経営体育成基盤整備事業	島坂地区	254,000	地区面積 23.4ha	H27～R2 (H32)	70%
	矢作中部地区	1,000,000	地区面積 143.3ha	H29～R5 (H35)	10%
農業用水再編対策事業	中井筋地区	5,050,900	排水路 4,363m	H12～H31	97.8%
	中井筋依佐美地区	4,324,200	排水路 4,654m	H13～H31	99.6%
緊急農地防災事業 (排水施設整備事業)	安城鹿乗川地区	382,981	排水路 1,900m	H22～R3 (H33)	80%
	高棚地区	728,000	排水路 3,350m	H24～H31	63%
地域用水環境整備事業	中井筋2期地区	889,400	遊歩道整備 5,450m	H25～R5 (H35)	36%
用排水施設整備事業	安城鹿乗川地区	560,000	ポンプ整備2台 電気設備一式 建屋一式	H31～R4	0%
水利施設保全高度化対策事業	明治用水西井筋地区	4,039,000	用水路 5,507m	H31～R10	0%

(3) 市等の事業

ア 多面的機能支払交付金

(平成31年4月1日現在)

内容	組織数	対象面積 (ha)	総事業費 (千円)	事業期間
農地維持支払	33	3,010	418,280	H29～R3 (H33)
資源向上支払 (共同活動)	33	3,010	245,294	H29～R3 (H33)
資源向上支払 (長寿命化)	33	3,010	532,542	H29～R3 (H33)

イ たん水防除施設維持管理事業

名称	施設規模	流域面積 (ha)	受益面積 (ha)	設置年度
鹿乗川排水機場	φ 1,650mm × 3台 Q=20m ³ /s	4,303	1,223	H14
東端排水機場	φ 900mm × 2台 Q=3m ³ /s	146.1	50.8	H17

(4) その他

○ 安城土地改良区

ア 設立認可 昭和28年4月9日

イ 受益面積

(平成30年5月31日現在 単位: ha)

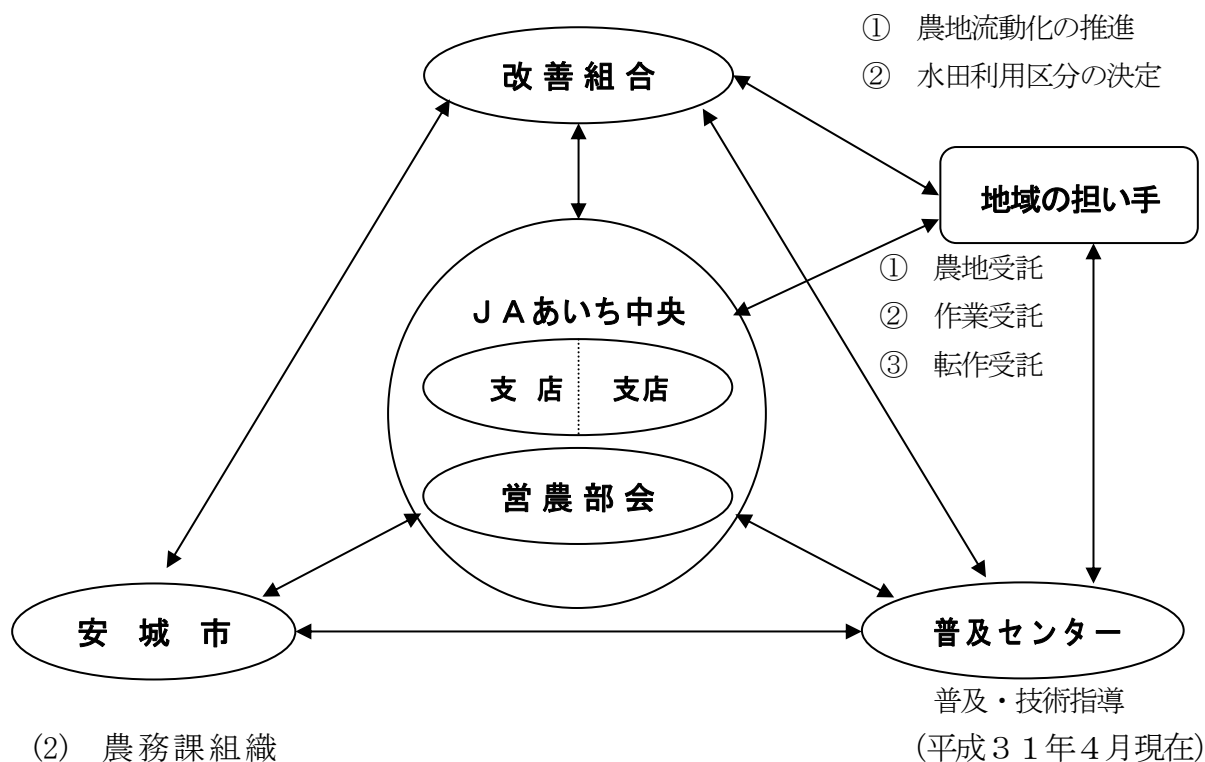
田	3,123
畑	551
合計	3,674

ウ 組合員数 6,250人

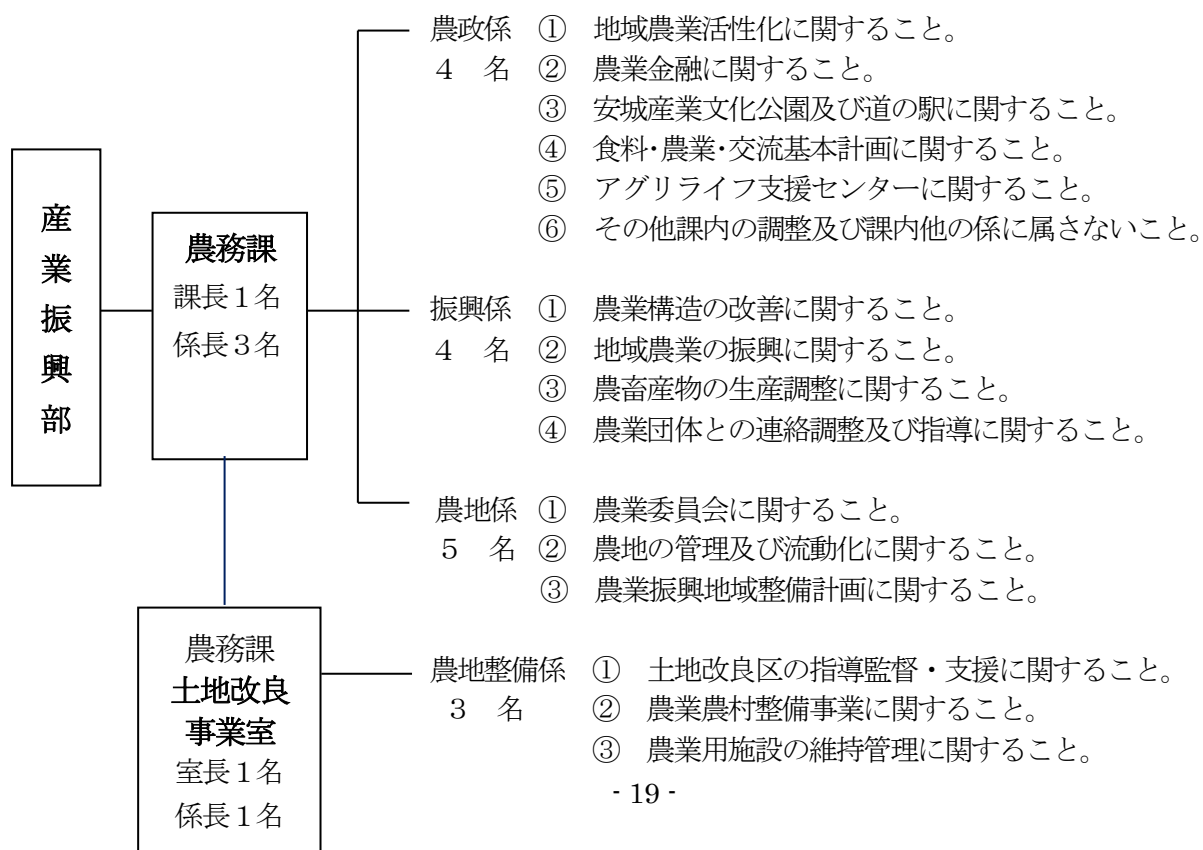
(平成30年5月31日現在)

1 4 体系・組織

(1) 安城市の農業振興体系



(2) 農務課組織



1 5 安城産業文化公園「デンパーク」

(1) 敷地面積

13.1ha（ナゴヤドームフィールド・10個分）

(2) 問い合わせ先

公益財団法人 安城都市農業振興協会 〒446-0046 安城市赤松町梶1番地

Tel 0566-92-7111 Fax 0566-92-7115

(3) 主な施設

施設の名 称	面積 (m ²)	施設の内容
デンパーク館 (総合交流ターミナル施設)	734	展示ルーム、情報管理室、研修室 72 名、会議室
クラブハウス (農業体験実習室)	820	体験ルーム 50 名、シャワールーム ファームキッチン
ガーデンレストラン (地域食材供給施設)	525	ルームタイプ 82 名、ロジタイプ 136 名 屋外タイプ 56 名
ふるさと館 (地域食材供給施設)	453	郷土料理レストラン 120 名、販売コーナー 昔の居間コーナー 20 席
マーケット (産地形成促進施設)	980	販売コーナー、工房コーナー、地元土産コーナー
フローラルプレイス (大温室)	3,811	エントランス (カフェテリア、多目的ホール 72 席) アトリウム (憩いの空間、イベント会場、花の情報館、 写真館、童話館、花工房、民家、ガーデンルーム)
地ビール工房	511	醸造所、見学コーナー、ブルワリーパブ 75 席
マーガレットハウス (屋内遊具施設)	536	室内遊び場「あそぼ〜ネ」、軽食コーナー

(4) 入園者数

(単位：人)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入園者数	519,972	532,018	535,443	560,085	634,314

(5) 補助事業名

農林水産省

農業農村活性化農業構造改善事業（平成5～6年）

地域農業基盤確立農業構造改善事業（平成7～8年）

愛知県

魅力ある愛知づくり事業（平成7～8年）

◆ デンパークのあゆみ

平成19年 4月29日 グランドオープン
平成 9年11月23日 入園者累計100万人達成
平成11年 4月24日 入園者累計200万人達成
平成12年 1月10日 安城市成人式開催（平成30年まで開催）
12月 3日 入園者類累計300万人達成
平成14年 9月23日 入園者累計400万人達成
平成16年 8月21日 入園者累計500万人達成
平成18年 4月 1日 安城市指定管理者制度スタート
10月30日 入園者累計600万人達成
平成20年11月23日 入園者累計700万人達成
平成22年12月22日 入園者累計800万人達成
平成25年 3月16日 入園者累計900万人達成
4月 1日 公益財団法人へ移行
平成27年 2月22日 入園者累計1,000万人達成
10月 1日 「恋人の聖地」認定
平成28年12月18日 入園者累計1,100万人達成
平成30年10月 8日 入園者累計1,200万人達成

16 道の駅デンパーク安城

平成13年4月30日オープン

- (1) 施設内容 休憩・道路情報案内コーナー（64㎡）
物販・産直品コーナー（114㎡）
- (2) 問い合わせ先 道の駅デンパーク安城
〒446-0046 安城市赤松町梶5番地
Tel 0566-92-7114

1 7 あいち中央農業協同組合（ＪＡあいち中央）

(1) 設立の経緯

平成8年4月1日にＪＡ碧南市、ＪＡ刈谷市、ＪＡ安城市、ＪＡ高浜市、ＪＡ知立市の碧海地区の5ＪＡが合併してＪＡあいち中央として発足しました。

(2) 組合員・役員・職員数

(平成31年3月末現在)

組合員数			役員数			職員数		
正組合員	准組合員	合計	理事	幹事	合計	一般職員	営農指導員	生活指導員
13,817	43,639	57,456	37	6	43	1,015	29	20

(3) 事業所

(平成31年3月末現在)

事業所								
本店	1	(1)	ＬＰ販売所	3	(1)	資産相談センター	3	(1)
支店	29	(12)	営農センター	10	(3)	旅行センター	1	(1)
ファーマーズマーケット	2	(2)	給油所	5	(3)	グリーンセンター	3	(2)
産直センター	9	(4)	農機センター	4	(2)	カントリーエレベーター	2	(1)
デイサービス	5	(2)	セレモニーホール	4	(1)	自動車整備工場	1	(1)
ライスセンター	1	(0)	米の販売センター	1	(1)			

(備考)

() は、安城市内に所在する事業所の内数